

## 防災行政無線

放送内容が電話で確認できます。

自動応答電話 ☎286-0888



## 交通安全ワンポイントアドバイス

特に夜間運動する人は要注意

### 反射材の着用を

寒い冬も終わり、これからばかばか陽気で過ごしやすい春を迎えます。

このような気候でウォーキングやジョギングに取り組む人も多いと思いますが、夜のトレーニングでは、シューズやトレーニングウェアに反射材がついていないと、通過する車両の

ドライバーが見落としてしまうこともあります。

自動車運転者から見て、「反射材を着用している歩行者」は「着用していない歩行者」よりも2倍以上手前で発見できるといわれています。

交通事故防止のために反射材を着用しましょう。

☎危機管理課 危機管理係 ☎286・3210

## 地域安全ニュース

新たな詐欺の種類

### キャッシュカード郵送型の振り込み詐欺

2019年5月1日からの元号の改正で、新たな手口による振り込み詐欺の相談が寄せられています。「元号の改正による銀行法改正について」という内容の書類が郵送され、キャッシュカードの暗証番号を記入させてキャッシュカードと一緒に同封の返信用封筒で返送させるという手口です。首都圏で確認された手口ですが、県内への波及が予

想されますので、被害に遭わないように注意しましょう。

#### ■被害に遭わないために

- ・絶対に返信しない。
- ・暗証番号などの個人情報をお教えしない。
- ・一人で判断せずに、家族や警察に相談する。

振り込み詐欺相談ホットライン  
☎3381・2567  
消費者ホットライン ☎188

☎御船地区防犯協会連合会 御船警察署 ☎282・1110

## かしい消費者

不安な時は、相談を

### 土地売買の勧誘にご注意を

#### ■事例

不動産会社からダイレクトメールが届き、訪問を受け入れたら、土地売却媒介契約を急がされ、業務委託費用として数十万円の支払いを要求された。冷静になって考えると、高額な委託料が目的ではと不審に思った。

#### ■消費者へアドバイス

・「節税のために休眠地は手放した方がいい」「お宅の土地は高く売れます」「周辺の土地所有

者は既に契約した」などうまい話は危険です。

・払ってしまったお金を取り戻すのは困難を極めます。要求された金銭を支払った後、事業者と連絡が取れなくなり、土地が売却できないといったこともあります。

・宅建業者が媒介で受け取る報酬額は、宅地建物取引業法で定められています。

・不安な時は、消費生活相談室へ相談を。

☎上益城広域消費生活相談室(危機管理課 危機管理係) ☎286・3210

## 防災・減災トピック

マグニチュードが小さくても用心

### 震度とは

「震度」とは、ある場所での地震による揺れの強さのことを表す指標です。

マグニチュードと震度の関係は、例えば、マグニチュードの小さい地震でも震源からの距離が近いと地面は大きく揺れ、「震度」は大きくなります。

震度の指標は、0、1、2、

3、4、5弱、5強、6弱、6強、7の10階級で、平成28年熊本地震で益城町は、観測史上初めて「震度7(最大階級)」が2回観測され、甚大な被害を受けました。



☎危機管理課 危機管理係 ☎286・3210